

2016 年度（対象年度：2015） 自己点検・評価シート 【大学全体の視点】

基準 2 教育研究組織

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	点検項目	自己評価	
			個別	総合
201	【大学全体の視点】 付置研究所・センター等の研究組織は、理念・目的に照らして適切なものですか。	【大学全体の視点】 ①研究組織の編制原理は明確に定められていますか。	C	B
		【大学全体の視点】 ②建学の精神を踏まえた研究組織(研究所・センター)の編制を行っていますか。	A	
		【大学全体の視点】 ③学術の進展や社会の要請に適合した研究組織(研究所・センター)の編制を行っていますか。	A	
202	【大学全体の視点】 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っていますか。	【大学全体の視点】 ④研究組織(研究所・センター)の適切性について、定期的に検証を行っていますか。【※どのように】	B	B

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。点検項目欄【※どのように】と記載のある項目は、取り組み内容を具体的に、記述してください。

【201】

① 研究組織の編制原理については、教育組織の編制原理とともに教学部及び教学企画部と協力・連携し、策定することとなった。そのうち、研究組織の編制原理については、他大学の情報を収集し、原案を作成した。

② 建学の精神に基づいた教育理念により設置された人文科学・社会科学・自然科学等9学部、9研究科に対応した形で、5つの付置研究所として、「仏教文化研究所」、「社会科学研究所」、「科学技術共同研究センター」、「国際社会文化研究所」、「食と農の総合研究所」を設置している。

③ 本学の理念・目的に適合した普遍的な研究組織として、「人間・科学・宗教総合研究センター」（以下、「人間総研」という。）を設置している。人間総研には、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に研究プロジェクトを申請し、採択を受けたものを中心に6研究センターを設置している。学外資金の採否という評価を経て設置されていることから、学術の進展や社会の要請に適合した研究組織である。

2015年4月、建学の精神に基づいた教育理念により、「世界仏教文化研究センター」（以下、「世仏センター」という。）を設置した。世仏センターは、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の遂行を通じて現代社会の切実な諸課題に応え得る指針を提示することにより、社会へ貢献するものであり、学術の進展や社会の要請に適合した研究組織である。

【202】

④ 2010年度に研究企画委員会・研究担当理事連絡会議合同会議において5長アクションプランの検討課題に基づき、付置研究所のあり方についての検証を行った。また、2011年度に導入された自己点検・評価制度において、毎年度研究機関全体を検証している。

個別の検証については、仏教文化研究所では、2007 年度に「研究プロジェクト年次経過報告評価要項」を定め、2007 年度分からすべての研究プロジェクト代表者に研究経過報告書を求めた上で、仏教文化研究所運営会議構成員で構成する評価委員会において第三者評価を実施している。また、社会科学研究所は、2012 年度に「研究プロジェクト年次経過報告点検・評価要項」を定め、2013 年度から社会科学研究所委員会による第三者評価を毎年実施している。科学技術共同研究センターは、2012 年度に「研究プロジェクト実績報告評価要項」を、国際社会文化研究所も同年度に「研究プロジェクト研究経過報告審査要項」を定め、2015 年度から評価を開始した。また、国際社会文化研究所においては、研究成果を積極的に学内外へ発信し研究所の研究活動をさらに活性化させることを目的とした新たな評価制度を策定した。新たな評価制度は、2016 年度から導入予定である。 人間・科学・宗教総合研究センターの下で展開する各研究プロジェクトについては、原則として 5 年プロジェクトの場合は 2 年目及び 4 年目、3 年プロジェクトの場合は 2 年目に外部評価を実施している。2015 年度では、3 月に地域公共人材・政策開発リサーチセンター及びアフラシア多文化社会研究センターの外部評価を実施した。 さらに、「付置研究所の活性化に向けた運営体制の見直し」について、研究企画委員会からの検討依頼に基づき、検討結果を 2015 年 6 月に提出し、7 月に実施された研究プロジェクトの募集時に反映させた結果、各研究所において応募件数が増加する等の成果が見られた。
[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。
・「建学の精神」、「教育にかかる基本方針」と整合性のとれた教育組織の編制原理の策定が望まれる。【努力課題】 ・研究組織の編制原理を明確に定めていただきたい。【努力課題】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
【201】 ③-1 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への採択 2015 年度の文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に申請した 3 研究プロジェクトのうち、2 研究プロジェクト（里山学研究センター（RASS）「琵琶湖を中心とする循環型自然・社会・文化環境の総合研究－Satoyama モデルによる地域・環境政策の新展開」、アジア仏教文化研究センター（BARC）「日本仏教の通時的・共時的研究－多文化共生社会における課題と展望－」）が採択された。これらの事業は、2015～2019 年度の 5 年間展開する。 ③-2 世仏センターの開設記念事業を実施 i 講演会開催（7 月 23 日） テーマ：「仏教が繋ぐアジアのネットワーク～親交の架け橋～」 内容：ネパール大地震で被災したカトマンズ本願寺から講師を招いた講演会 ii. 国際シンポジウム（10 月 20 日） テーマ：「仏教を通じた日韓文化交流の歴史と展望－未来への伝灯－」 内容：大谷光真浄土真宗本願寺派前門主の御臨席のもと、韓国東国大学校と共催し、国際シンポジウムを開催。この国際シンポジウムは、外務省日韓国交正常化 50 周年事業の認定事業。 iii. 映画「知られざるヒロシマの真実と原爆の実態」特別上映会（11 月 30 日） テーマ：「Hiroshima Peace Memorial ヒロシマ被爆 70 年追悼」 内容：田邊雅章氏監督映画「知られざるヒロシマの真実と原爆の実態」の特別上映会を開催

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
・教育組織の編制原理について、現在、関連会議体で検討中であるため、引き続き、教学部及び教学企画部と協力し、早急に進めていく。 ・2016 年度より、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業が私立大学研究ブランディング事業に廃止・統合されるに伴い、学内での研究プロジェクトの募集、選定、決定に至るプロセスを再構築する必要がある。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
201	世界仏教文化研究センター冊子（電子データなし）、開設記念事業チラシ
202	付置研究所の活性化に向けた運営体制の見直しについて（報告）
202	国際社会文化研究所研究プロジェクトの研究成果に係る評価要項

II. 評価結果

総評
研究組織の編制原理策定のため、他大学の情報を収集し、原案を作成する等即時的な対応は評価できる。仏教文化研究所、社会科学研究所、科学技術共同研究センター、地域公共人材・政策開発リサーチセンター、アフラシア多文化社会研究センターでは評価要項を設置して、毎年度研究機関ごとに検証が実施されている。また、人間・科学・宗教総合研究センターの下で展開する各研究プロジェクトでは、決められた年度ごとに検証が行われている。このように研究機関ごとに独自の評価を実施していることは高く評価できる。2016年度からあらたな評価制度を導入する国際社会文化研究所の検証に期待したい。引き続き、研究組織の編制原理を明確に策定いただきたい。 「付置研究所の活性化に向けた運営体制の見直し」に関する検討結果の開示が、各研究所の応募件数の増加に繋がったことは評価できる。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
研究組織の編制原理策定のため、原案を作成に着手する等即時的な対応は評価できる。 研究機関ごとに独自の評価を実施していることは高く評価できる。 「付置研究所の活性化に向けた運営体制の見直し」に関する検討結果の開示が、各研究所の応募件数の増加に繋がったことは評価できる。
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
研究組織の編制原理を明確に策定いただきたい。【努力課題】
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

III. 全学的課題事項

2015 年度	■評価項目 No.201 研究組織の編制原理を明確に定めていただきたい。【努力課題】
---------	--

2016 年度（対象年度：2015） 自己点検・評価シート 【大学全体の視点】

基準 2 教育研究組織

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評価形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	点検項目	自己評価	
			個別	総合
201	【大学全体の視点】 教育組織(学部・学科・専攻等)は、建学の精神や教育理念・目的を実現できる組織として編制されていますか。	【大学全体の視点】 ①教育理念・目的を実現できる教育組織(学部・学科・専攻等)を編制していますか。 ○教育組織における編制原理の明確化 ○教育理念・目的と教育組織との整合性	A	A
		【大学全体の視点】 ②学術の進展や社会の要請に適合した教育組織(学部・学科・専攻等)を編制していますか。	A	
202	【大学全体の視点】 教育組織(学部・学科・専攻等)の適切性について定期的に検証を行っていますか。	【大学全体の視点】 ③教育組織(学部・学科・専攻等)の適切性を検証する体制を整備していますか。【※どのように】 ○教育理念・目的と教育組織との適合を確認する体制	A	A
		【大学全体の視点】 ④教育組織(学部・学科・専攻等)の適切性について検証をしましたか。【※どのように】 ○定期的な検証の実施	A	

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。
点検項目欄【※どのように】と記載のある項目は、取り組み内容を具体的に、記述してください。

①② 設置基準に基づき、学則第1条において大学の理念・目的を定め、その理念目的を達成し学術の進展や社会の要請に応えるために、9学部（文学部、経済学部、経営学部、法学部、理工学部、社会学部、政策学部、国際学部、農学部、）、9研究科（文学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科、理工学研究科、国際文化学研究科、実践真宗学研究科、政策学研究科）、1専門職大学院（法務研究科）、留学生別科を設置し、短期大学部を併設している。[2015年度時点]

また、2014年度 第7回理事会及び第4回評議員会（2014年12月15日開催）で承認された文学部の改組（歴史学科新専攻の設置）及び社会学部の改組（「地域福祉学科」「臨床福祉学科」の2学科を統合）に係る各種整備を2015年度に完了した。

③④ 2011 年度より自己点検・評価制度を構築し、教育組織（学部・学科・専攻等）の適切性について検証を行っている。また、全学的な課題（部署横断的な課題）については、部局長会のもとに検証・改善が進められている。このとおり、学内体制を整備し、適切性について定期的な検証を行い、判断している。

なお、「教育組織の編成原理」を策定するため、2015 年度より他大学の「教育組織の編成原理」や関連する方針等について情報収集を開始した。

また、2015 年度末に、本学の「教育理念・目的」を策定すると同時に「学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を定めたことから、「建学の精神」、本学の「教育理念・目的」、各学部・研究科の「教育理念・目的」、各学部・

研究科の「3ポリシー」の関係性がより明確になった。今後、これをもとに本学に相応しい教育組織の編成原理について検討することとなる。
[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。
・「建学の精神」、「教育にかかる基本方針」と整合性のとれた教育組織の編成原理の策定が望まれる。【努力課題】

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
・2011年度に構築した自己点検・評価制度により、教育組織の適切性について定期的に検証を行うことが可能となった。また、5長と自己点検・評価を関連づけながら取り組むことで、教育組織の適切性について検証できるようになった。 ・文学部の改組（歴史学科新専攻の設置）及び社会学部の改組（「地域福祉学科」「臨床福祉学科」の2学科を統合）に係る各種整備を2015年度に完了し、2016年4月から文学部歴史学科に「文化遺産学専攻」を開設、社会学部に「現代福祉学科」を開設した。 ・2015年度末に、本学の「教育理念・目的」を策定すると同時に「学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を定めたことから、「建学の精神」、本学の「教育理念・目的」、各学部・研究科の「教育理念・目的」、各学部・研究科の「3ポリシー」の関係性がより明確になった。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
・2015年度末に、本学の「教育理念・目的」を策定すると同時に「学部・研究科の「教育理念・目的」と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を定めたことから、「建学の精神」、本学の「教育理念・目的」、各学部・研究科の「教育理念・目的」、各学部・研究科の「3ポリシー」の関係性がより明確になった。今後、これをもとに本学に相応しい教育組織の編成原理について検討する。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
201	学則＜抜粋＞（電子データなし）
202	5長第2期中期計画＜抜粋＞（電子データなし）

Ⅱ. 評価結果

総評	
設置基準にもとづいて学部・研究科・専門職大学院・留学生別科・短期大学部が開設されている。また、自己点検・評価制度を通して、各組織が教育組織の適切性について検証を行っており、その結果、文学部及び社会学部の改組を行っている。	
2015年度の「教育理念・目的」の策定により、本学ホームページに記載する「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」の明確化が、即時的に対応されたことは評価できる。これをもとに、2015年度の努力課題とされた「教育組織の編制原理」の策定について、目標年度内の達成が望まれる。	
伸長すべき点（長所）	《箇条書き》
2015年度の「教育理念・目的」の策定により、本学ホームページに記載する「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」の明確化が、即時的な対応であり評価できる。	
改善すべき点	《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
「教育組織の編制原理」の策定は、目標年度内の達成が望まれる。【努力課題】	
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要	

Ⅲ. 全学的課題事項

2015年度	■評価項目 No.201 「建学の精神」、「教育にかかる基本方針」と整合性のとれた教育組織の編制原理の策定が望まれる。【努力課題】
--------	--